

令和4年度 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験実施要領

令和4年3月25日

任期付職員(育児休業職員の代替職員)とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき任期を定めて採用する職員で、育児休業を取得する職員の代替として業務に従事する職員のことです。

勤務条件(勤務時間、休暇、服務、福利厚生等)は、任期が定められていること及び育児休業を取得できないことを除き、原則として任期の定めのない職員と同じです。

松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所及び職務内容
一般事務職	令和4年5月実施	10人程度	市長の事務局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
	令和4年9月実施	10人程度	
	令和5年1月実施	10人程度	

(注)採用予定人数は、変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 一般事務の職務経験(正社員、契約社員、派遣社員、会計年度任用職員等として一般事務に従事した経験)を、各試験の申込日現在で1年以上有する者

(注)合格した場合は、職務経験を証明する勤務先の証明書が必要となります。

(2) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験	受験者区分	科目	内容	時間
第1次試験	任期付職員経験者(※)以外の者	教養試験	択一式 人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力	30分
		口述試験	主として人物についての個別面接	約15分
	得点配分は、教養試験：口述試験=1：1とする。			
	任期付職員経験者(※)	書類選考	松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)として勤務した際の直近の人事評価による選考	
第2次試験	全ての受験者	口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

(※)「任期付職員経験者」については、この実施要領の最終頁を御覧ください。

(注) 上記の試験の方法は、全ての試験区分共通です。

4 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない方に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

5 申込受付期間等

試験区分	申込方法	申込受付期間
令和4年5月実施	インターネット	令和4年3月26日(土)から令和4年4月15日(金)まで (※)インターネット申込みの場合は、令和4年4月15日(金)24時00分まで受け付けます。
	申込書の郵送	令和4年3月26日(土)から令和4年4月19日(火)まで (※)申込書を郵送する場合は、令和4年4月19日(火)までの消印のあるものにより受け付けます。
令和4年9月実施	インターネット	令和4年7月22日(金)から令和4年8月12日(金)まで (※)インターネット申込みの場合は、令和4年8月12日(金)24時00分まで受け付けます。
	申込書の郵送	令和4年7月22日(金)から令和4年8月16日(火)まで (※)申込書を郵送する場合は、令和4年8月16日(火)までの消印のあるものにより受け付けます。
令和5年1月実施	インターネット	令和4年11月18日(金)から令和4年12月9日(金)まで (※)インターネット申込みの場合は、令和4年12月9日(金)24時00分まで受け付けます。
	申込書の郵送	令和4年11月18日(金)から令和4年12月13日(火)まで (※)申込書を郵送する場合は、令和4年12月13日(火)までの消印のあるものにより受け付けます。

(注) 令和4年度は、松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験を3回実施する予定です。

6 試験日時等

試験区分	試験	受験者区分	試験日時	合格発表予定日
令和4年5月実施	第1次試験	任期付職員経験者(※)以外の者	令和4年5月8日(日) 午前8時30分から	令和4年5月中旬から下旬 (予定)
		任期付職員経験者(※)	第1次試験の科目が書類選考のため、 <u>集合する必要はありません。</u>	
	第2次試験	全ての受験者	令和4年5月29日(日)(予定) ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	令和4年6月上旬から中旬 (予定)
令和4年9月実施	第1次試験	任期付職員経験者(※)以外の者	令和4年9月上旬から中旬(予定)	令和4年9月中旬から下旬 (予定)
		任期付職員経験者(※)	第1次試験の科目が書類選考のため、 <u>集合する必要はありません。</u>	
	第2次試験	全ての受験者	令和4年9月下旬から10月上旬(予定) ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	令和4年10月中旬(予定)
令和5年1月実施	第1次試験	任期付職員経験者(※)以外の者	令和5年1月上旬から中旬(予定)	令和5年1月中旬から下旬 (予定)
		任期付職員経験者(※)	第1次試験の科目が書類選考のため、 <u>集合する必要はありません。</u>	
	第2次試験	全ての受験者	令和5年1月下旬から2月上旬(予定) ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	令和5年2月中旬から下旬 (予定)

(※)「任期付職員経験者」については、この実施要領の最終頁を御覧ください。

(注)「令和4年9月実施」及び「令和5年1月実施」の第1次試験の試験日時等の詳細は、各試験区分の申込受付開始日までに松山市ホームページで公表します。

7 試験結果等

- (1) 試験の可否は受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか松山市ホームページでも公開します。可否の通知は郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は松山市役所前掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 第1次試験の「任期付職員経験者以外の受験者」には、次の4項目を通知します。
①総合得点 ②科目別得点 ③任期付職員経験者以外の受験者の合格最低点 ④任期付職員経験者の合格者数
- (3) 第1次試験の「任期付職員経験者の受験者」には、任期付職員経験者の合格者数を通知します。
- (4) 第2次試験の不合格者には、次の4項目を通知します。
①口述試験得点 ②合格最低点 ③順位 ④受験者数

8 採用予定日

この試験の最終合格者は、松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載され、職員が育児休業を取得した際に随時採用される予定です。ただし、候補者名簿に登載されても、育児休業を取得する職員の状況により採用されない場合もありますので御了承ください。

また、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
なお、候補者名簿の有効期間は、各試験区分に応じ、次のとおりです。

試験区分	候補者名簿の有効期間
令和4年5月実施	令和4年7月1日から令和5年6月30日まで
令和4年9月実施	令和4年11月1日から令和5年10月31日まで
令和5年1月実施	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

9 勤務条件

(1) 勤務時間等

原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分勤務です。ただし、配属先によっては、シフト制勤務(土曜日、日曜日、祝日勤務あり)があります。

(2) 給与等

松山市職員給与条例等の規定に基づき、職歴、学歴等を一定基準で換算し、月額157,600円から193,100円までの間で決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。(令和4年3月1日現在)

なお、期末手当及び勤勉手当並びに該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当等を支給します。

(3) 任用期間

職員が取得する育児休業期間(子が3歳になる日の前日まで)の範囲内で決定します。また、育児休業を取得する職員の産前休暇(出産前8週間)・産後休暇(出産後8週間)の期間は、会計年度任用職員又は任期付職員として任用することがあります。

なお、育児休業期間の延長があった場合は、延長後の育児休業期間の範囲内で任期が更新されることがあり、育児休業期間の短縮があった場合は、短縮後の育児休業期間の末日まで任期が短縮されることがあります。

(4) 条件付採用期間

採用後6箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(5) 福利厚生

健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上における災害補償

(6) 兼業

市長の許可がない限り、兼業をすることはできません。

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 昼食等は各自で用意してください。
- (4) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (5) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、指定された日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者として、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (6) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (7) 申込書等に記載された受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (8) 合格者数、合格最低点等も、順次、松山市ホームページで公開します。
- (9) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (10) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、松山市ホームページ等でお知らせします。
- (11) その他質問等がある場合は、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問い合わせください。

「任期付職員経験者」とは、次の(1)から(8)までのいずれかの採用試験 (任期付職員経験者として受験したものは除きます) に合格し、松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)として採用後、条件付採用期間を経て、正式採用された者をいいます。

- (1) 令和3年9月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (2) 令和3年4月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (3) 令和2年10月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (4) 令和2年4月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (5) 令和元年7月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (6) 平成31年1月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (7) 平成30年5月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験
- (8) 平成29年7月実施 松山市任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験

※任期付職員経験者に該当するかどうか不明な方は人事課にお問合せください。

インターネット申込み

申込書と受験票の入手

はこちら



<申込み先及び問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課 任用担当

TEL 089-948-6940

Mail jinji@city.matsuyama.ehime.jp